

令和8年4月21日

令和8年4月20日に発生した地震による当社の状況について

函館どつく株式会社
経営管理本部総務部

令和8年4月20日16時52分頃、三陸沖を震源とする地震が発生し、函館市ならびにむつ市の一部において最大震度4、室蘭市において最大震度3が観測されましたが、当社各事業所におきまして大きな影響はありませんでした。詳細を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 被害の状況について

各拠点の点検を行いました結果、函館造船所、室蘭製作所、および大湊連絡所のいずれにつきましても、従業員への人的被害、およびドック、クレーン、生産設備等への物的被害は確認されておりません。

また、当該地震に伴い太平洋沿岸に津波警報および津波注意報が発表されましたが、各事業所の岸壁ならびに係留中およびドック入渠中の船舶、建造中の船舶等につきましても、津波による浸水・被害等は確認されておりません。

2. 操業について

全事業所において、本日は朝より平常通り操業を行っております。

3. 今後の対応

引き続き後発地震等に注意を払い、安全確保を最優先に事業活動を行ってまいります。

以上

| |
|------------------------------|
| 問い合わせ先 総務部 (0138-22-3111) |
|------------------------------|